

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 9月18日（金曜日）

開 議 午後 1時00分

閉 会 午後 2時07分

○議事日程

1. 白老町強靱化計画の策定について

○会議に付した事件

1. 白老町強靱化計画の策定について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 1番 | 久保一美君 | 2番 | 広地紀彰君 |
| 3番 | 佐藤雄大君 | 4番 | 貳又聖規君 |
| 5番 | 西田祐子君 | 6番 | 前田博之君 |
| 7番 | 森哲也君 | 8番 | 大淵紀夫君 |
| 9番 | 吉谷一孝君 | 10番 | 小西秀延君 |
| 11番 | 及川保君 | 12番 | 長谷川かおり君 |
| 13番 | 氏家裕治君 | 14番 | 松田謙吾君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|-------|
| 副町長 | 古俣博之君 |
| 副町長 | 竹田敏雄君 |
| 教育長 | 安藤尚志君 |
| 総務課長 | 高尾利弘君 |
| 企画課長 | 工藤智寿君 |
| 経済振興課長 | 富川英孝君 |
| 農林水産課長 | 三上裕志君 |
| 生活環境課長 | 本間力君 |
| 上下水道課長 | 本間弘樹君 |
| 建設課長 | 下河勇生君 |
| 健康福祉課長 | 久保雅計君 |
| 学校教育課長 | 鈴木徳子君 |
| 消防長 | 笠原勝司君 |

建設課参事	舛田紀和君
危機管理室長	藤澤文一君
危機管理室主査	高野基哉君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後1時00分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、白老町強靱化計画の策定の中間報告についてであります。担当課から説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対する意見等がありましたら協議を行います。

それでは白老町強靱化計画の策定、中間報告について町側から説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員の皆様方には定例会の後の全員協議会ということで、大変お疲れのところ開催いただき、ありがとうございます。議長からは始まる前に説明も手短にと言われておりますので、議員の皆様にもその辺のご配慮をいただき、進めていきたいと思っています。私からは本計画について、前回の全員協議会でお話をした中で議会の意見も反映すべきということもありましたので、今のところステップ5のうちの3まで策定にこぎつけておりますので、その辺のところを議員の皆様方にご説明をし、そして、今後私たちもそれを参考にしながらさらに策定を進めていきたいということで今日開かせていただいております。いろいろと課題があるかと思っておりますけれども、様々な観点からご意見等をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） それでは、レジュメに従いまして資料の説明をさせていただきます。前回6月12日の全員協議会におきまして、本計画の策定手法について説明をさせていただいたところでございます。また、先ほどの定例会の本会議においても強靱化に関わる意見書の提出につきまして議決いただきましたこと、お礼申し上げたいと思っております。

それでは、策定の手順といたしましてはステップ1からステップ5までございますけれども、現在はステップ3の脆弱性の評価まで作業が進んだということでございますので、中間報告させていただいた中で、議員の皆様方のご意見を賜りたいということで本日開催させていただきました。説明につきましては資料のボリューム、そして文字の小さい資料ということもございまして、要約した中で説明したいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。前回の協議会からこの間、国のガイドライン、それから北海道から示されたモデルなどをベースとして本町の実情に合致するもの、あるいは削除するもの、あるいは町の特性を追記したものについて、担当部局と協議を重ねながら資料の整理をしたものでございます。

それでは、まず初めに資料1-1をお出しいただきたいと思っております。表紙をめくっていただきまして左側のページに目次がございます。第1章から第5章までの計画全体の構成になってございますけれども、これにつきましては北海道の強靱化計画に沿った整合性を図ったものでございます。青文字の第4章と第5章につきましては、今日の全員協議会を踏まえた中で今後作成し、全体の素案ができた段階で改めて議会の中でご説明したいと思っております。

それでは次に右側の1ページ目を御覧ください。第1章第1節の改革策定の趣旨であります。平

成23年の東日本大震災の教訓を受けまして、国においては平成26年6月に国土強靱化基本計画が策定されております。北海道につきましてはそれを受けて平成27年の3月に北海道強靱化計画を策定しておりまして、本町においても自然災害に対する脆弱性を見つめ直し国土強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために不可欠な課題であるため、ここに白老町強靱化計画を策定することをうたっております。

次に1ページの下の方、第2節、計画の位置づけであります。本計画につきましては国土強靱化基本法第13条を根拠法令として策定するものでございます。次に2ページをお開きください。上のフロー図につきましては、白老町総合計画ですとか各種分野別計画との連携、あるいは北海道強靱化計画との整合性を図示したものでございます。また中ほどには前回の全員協議会でもご説明いたしましたが強靱化計画と地域防災計画との関係を示したものを図示してございます。強靱化計画についてはあらゆる大規模な災害を想定した中で発災前の事前防災、減災と迅速な復旧、復興に資するものということで位置づけてございます。

それから2ページの下段、第3節の計画期間につきましては、第6次白老町総合計画の基本計画の見直し時期と合わせまして、令和2年度から令和5年度までの4年間ということで計画期間を定めることとしてございます。令和6年度には計画の見直しを行うということでございます。

次に3ページです。第2章の国土強靱化の基本的な考え方についての第1節、町の概況と過去の災害についてであります。1の位置及び面積、2の地勢及び機構については説明を割愛させていただきたいと思っております。それから下の方の3の過去の災害につきましては、平成21年度以降に本町で発生した風水害、雪害、地震等について羅列したものでございます。これ以前にも大規模な災害が発生した記録もございますけれども、ここの表記としては過去10年というところで区切らせていただいたということでございます。4ページ目をお開きください。過去の災害で特に印象と申しますか、記憶に残っているものとしては、平成24年の1月22日から23日の大雪災害です。これは浄水場の上流の部分ですが、ここの降雪が多くて2,500戸ほどの水道が断水したといったようなことがございました。それから同年の11月26日から30日については、登別の送電線の鉄塔が倒壊して、虎杖浜地区で最大で870戸の停電が起きたということで、これは寒い時期の停電だったということで大きくクローズアップされたのかと思っております。それからその下の平成26年の9月10日から12日、低気圧停滞による大雨被害です。これにつきましては、飛生地区のフォーレ白老を中心としたキノコ栽培の施設が大打撃を受けたといったこともございました。それから5ページ目にいきまして、平成29年の9月17日から18日、台風18号によりまして国道36号の竹浦橋が損傷したということで、国道の機能が停止して迂回路の使用を余儀なくされたといったことがございました。それから次の6ページ目をお開きください。6ページ目には地震の記録が載っております。平成23年の3月11日、ご承知のとおり東北地方の大震災ということで、本町においても最大で644人が避難したという記録になってございます。それから平成30年、これは記憶に新しいところでございますが、9月6日、胆振東部地震ということで本町においても震度5弱を記録したということで、主だったところを挙げさせていただきました。

それでは、次に6ページの中ほどの第2節の基本目標についてでございます。白老町強靱化の意義は大規模自然災害から町民の生命、財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持していくこと

に加え、国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくこと、また、本町の強靱化は大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化により本町の持続的成長につなげることをうたっております。一番下段の囲みの中に3つの目標を掲げてございます。1つ目としては大規模自然災害から町民の生命、財産と白老町の社会経済システムを守ること。2つ目として白老町の強みを生かし、国、北海道全体の強靱化に貢献すること。3つ目として白老町の持続的成長を促進する。この3項目を基本目標として掲げたところでございます。

次に7ページ目でございます。第3章の脆弱性評価についてでございます。第1節の脆弱性評価の考え方につきましては、本町の現状から起きてはならない最悪の事態が発生した場合の分析、評価を行った上で、これを回避するために第4章の施策プログラムの設定を行っていくということでございます。

次の第2節の脆弱性評価において想定するリスクにつきましては、先ほど第2章で説明いたしました過去の災害等を踏まえ、今後甚大な被害をもたらすと想定されます自然災害をリスクの対象として評価を実施したところでございます。

次に8ページ目をお開きください。8ページ目につきましては、第3節リスクシナリオの起きてはならない最悪の事態の設定についてでございます。前回の全員協議会で説明いたしました北海道の強靱化計画で示されております21のリスクシナリオのうち、ため池の機能不全による2次災害の発生というものは本町では該当施設がないということで、これを除いた20項目を本町としては設定したところでございます。

次に9ページ、第4節の評価の実施手順については、20項目のリスクシナリオに対して課題を整理するとともに、評価に当たっては数値化できるものについては、この後策定いたします第4章の数値目標を設定することも想定した中で抽出作業を行ったということでございます。

次に第5節の評価結果については、別紙のA3判の資料1-2で説明したいと思います。字が小さくて大変申し訳ございませんが、表に落とすとこのような字の大きさになったということでご了承いただきたいと思っております。ここは全文を読みますと時間がかかりますので、かいつまんで説明したいと思います。表の見方でございますが、縦軸については20項目のリスクシナリオが記載されてございます。横軸につきましては、施策分野ごとに7項目にリスクシナリオを回避するキーワードとして書かせていただいております。一番右側の列がリスクを回避するための評価を記載しているということでご理解いただきたいと思っております。

まず1ページ目でございます。1-1の地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生についてでございます。ここでは不特定多数が集まる建物の耐震化や一般住宅の耐震化を中心に記載されてございます。併せまして避難場所の指定、整備、普及啓発、さらには高齢者障がい者等の要配慮者の安全確保を図るための福祉避難所の指定、あるいは情報伝達の体制の構築について記載してございます。次に1ページ目の下段の1-2、火山噴火、土砂災害による多数の死傷者の発生についてです。ここでは火山噴火に対する警戒避難体制の整備、さらには土砂災害警戒区域等の指定、注意喚起、ハザードマップの作成について記載してございます。次に2ページ目をお開きください。1-3大規模津波等による多数の死傷者の発生についてです。ここでは津波避難体制の

整備といたしまして、新たな津波の浸水想定によるハザードマップの見直しをはじめ、津波一時避難場所の設定や防災行政無線、消防広報車等での広報活動あるいは緊急速報メール、ホームページの緊急情報掲示など町民への多重化された情報伝達の手段について掲載してございます。また高潮対策といたしましては、海岸保全施設や港湾施設の整備についても盛り込んでいるということでございます。次に1-4、突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水についてでございます。白老川のハザードマップの周知のほか、近年多発しております局地的な豪雨、これらに対応した河川改修等の治水対策について盛り込んでございます。次に3ページ目です。1-5、暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生についてでございます。ここでは暴風雪時による交通網の確保として、道路管理者ごとの交通規制や迂回路の指示、復旧見込みの情報提供のほか、除雪体制の確保などについて盛り込んでございます。次に1-6、積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大についてでございます。積雪寒冷を想定した避難所の対策として、暖房用燃料の確保のほか、停電時でも使用可能な暖房器具あるいは発電機など防寒対策への取組についてここでは盛り込んでございます。次に1-7、情報収集、伝達の不備、途絶等による死傷者の拡大についてでございます。ここでは関係行政機関の相互の連絡体制の整備ですとか情報の共有化、さらには防災気象情報や避難情報など各種媒体を活用した情報伝達手法について記載してございます。また、地域防災活動の推進や防災教育の強化についてもここでうたってございます。

次に4ページ目をお開きください。2-1、被災地での食糧、飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資、エネルギー供給の長期停止についてでございます。ここでは支援物資の供給等に係る連携体制の整備をはじめ、非常用物資の備蓄促進などについて記載してございます。次に5ページ目をお開きください。2-2、消防、警察、自衛隊等の被災等による救助、救急活動の停滞についてでございます。ここでは防災関係機関で構成いたします白老町防災会議を中心とした関係行政機関との連携のほか、救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材整備などについて盛り込んでございます。次に6ページ目をお開きください。2-3につきましては被災地における保健、医療、福祉機能等の麻痺についてでございます。ここでは避難所等の生活環境の改善、健康への配慮のほか、避難者の健康管理に万全を期するため医師、看護師等による巡回、医療班の派遣要請などを盛り込んでございます。また、避難所の運営におきましては、男女のニーズの違い、こういったものもございませぬので、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営についても記載してございます。さらにDMAT災害派遣医療チームですとか、保健医療支援チームとの連携についてもここで盛り込んでございます。

次に3-1、町内外における行政機能の大幅な低下についてでございます。ここではまちの災害対策本部の機能の強化のほか、災害対応の拠点となります行政機関の施設については、情報通信設備や自動発電装置などの整備、あるいは業務継続体制の強化についてなどを記載してございます。また、ほかの自治体との応援、受入体制として登別市との災害時における相互応援に関する協定、あるいは苫小牧市、安平町、厚真町、むかわ町との災害時広域相互応援に関する協定などの効果的な運用についても記載してございます。

続きまして7ページ目でございます。4-1、長期的または広範囲なエネルギー供給の停止についてでございます。ここでは災害時において緊急車両や避難所等に石油燃料供給を安定確保するた

め、災害時における石油類燃料の供給に関する協定による白老町石油事業協同組合への協力要請などについて記載してございます。次の4-2、食糧の安定供給の停滞についてであります。ここでは食糧供給力を生かすための農地や農業施設、漁港施設等生産基盤の整備ですとか、農水産業の体質強化に向けた担い手の育成確保のほか、新たな技術の活用など本町の農水産業の持続的な発展などについて記載してございます。続きまして8ページ目をお開きください。4-3、上下水道の長期間にわたる機能停止についてでございます。ここでは水道施設、下水道施設の耐震化、老朽化対策として計画的な更新、維持管理について記載しているほか、下水道BCPの見直しについても盛り込んでございます。次に4-4、町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止についてでございます。ここでは高規格幹線道路を軸とした道路ネットワークの整備のほか、被災地からの避難や被災地への物資の供給、救援救急活動などを迅速に行うための地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等のネットワーク化について記載してございます。また、道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策として道路点検の結果に基づいた計画的な整備のほか、白老町橋梁長寿命化修繕計画等に基づいた整備の推進などについても盛り込んでございます。さらには、災害時においては多様な交通手段の活用が必要であることから、白老港や白老滑空場の維持管理についても記載してございます。

次に9ページ目の5-1をお開きください。長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞についてであります。ここでは民間企業における事業継続体制の強化をはじめといたしまして、商工会と白老町が共同で作成する事業継続力強化支援計画の策定についても記載をしてございます。また、災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業等に対して、早期復旧と経営の安定を図るための金融支援についても盛り込んでいるということでございます。次に5-2、町内外における物流機能等の大幅な低下についてでございます。ここでは港湾機能強化をはじめ、港湾が被災を受けた場合の他港との連携、特に道央圏の港湾の広域連携のための協議会ですとか、北海道太平洋港湾BCP策定検討会の構成員である港湾との連携です。ここでは災害時における相互応援協定を締結しておりますので、港湾間の相互の連携を図ることを盛り込んでございます。また、流通の柱となります町道の機能強化についても円滑な物資輸送を図るため、日常から点検強化などについて行うことを記載してございます。

次の10ページ目をお開きください。6-1、農地、森林等の被害による国土の荒廃についてでございます。ここでは大雨や地震等の災害時におけます土石、土砂の流出ですとか、表層崩壊など山地災害を防止するために森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、造林、間伐等の森林整備を計画的に進めることを盛り込んでございます。また、農地が持つ保水効果、土壌流出の防止効果などを国土保全機能を維持するため、ほ場、農道等の基盤整備を行うことなどを盛り込んでございます。

次に7-1、災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧、復興の大幅な遅れについてでございます。ここでは早期の復旧復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を迅速に処理するため、近隣市町村との間で廃棄物処理に係る相互支援協定を取り交わし、災害時の一次廃棄物処理に当たって処理施設の相互使用を定めており、今後においては災害廃棄物処理計画の策定を促進する必要があることをうたってございます。また、仮設住宅など被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、復旧、復興のための土地の確保ですとか、被害認定調査などの業務に関し、国や北海道と連

携しながら実施することを盛り込んでございます。それから最後になります。7-2、復旧、復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊についてでございます。ここでは災害対応に不可欠な建設業との連携をはじめ、全国的に課題となっております建設業の担い手確保についても記載してございます。また、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、町内会や町内活動団体等様々な団体における交流や連携を促進させ、防災に対する主体的な取組を支援し、人材の育成やすそ野の拡大、団体、組織の活動基盤強化等に努めることを盛り込んでおります。

以上、雑駁ではありますが、脆弱性評価についての説明を終わります。なお、この評価結果を基に、第4章では施策プログラムの目標指数、重点事業などについて設定を行い、第5章では計画の進行管理について明記する形となります。

最後に資料2を御覧いただきたいと思っております。資料2につきましては今後のスケジュールについてお示ししてございます。資料2の中ほどに横線が引いてありますが、上がこれまで終わったもの、本日9月18日が議会の全員協議会ということで進めさせていただいております。今後の予定ですが、11月の広報紙にこの素案ができた段階でパブリックコメントの募集を行おうと思っておりますので、10月の上旬には広報の原稿の出稿を行いたいと思っております。それから10月の中旬頃には素案がある程度固まるのではないかとこの見込みの中で、まずは庁舎内の推進本部会議で素案の内容について確認を行うということ、それを終えた後に白老町防災会議を開催した中で防災会議の中でも素案に対して意見を伺うということ、それと併せまして、再度全員協議会を開いた中で素案に対して議員の皆様からご意見等をいただくというスケジュールを組んでございます。パブリックコメントにつきましては約1か月の期間を設けるということになってございますので、11月の上旬から12月の初めくらいまでを意見募集期間に設定したいという考えを持ってございます。パブリックコメントに対する回答を行いこの計画を成案化した中で、改めて議員の皆様にも計画決定の報告を行いたいという考えを持っておりますし、また計画の内容についてはホームページ、それから広報紙への掲載、町職員への説明会等も行っていきたいと考えてございます。雑駁ではございますがこれで説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私から大きく2点なのですが、これは前回説明があった段階で、国の担当者に直接電話で聞いてそれを踏まえてなのですが、まず国の担当者的話ではまちが持つ既存の事業計画はこの中に盛り込むことはもちろんなのですが、まちの将来性を考えて必要なことは盛り込まなければならない、盛り込んでもよろしいですというお話がありました。いろいろ事業を考えられるものはあると思うのですが、そういった観点からまちの将来性を考えて新たに盛り込んだ、そういった想定したものが入っているのかどうか、まず1点確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの貳又議員のご質問にお答えしたいと思います。今日お示しいたしましたのは脆弱性の評価までということでございますが、第4章以降はこの脆弱性の評

価を踏まえてどういった施策プログラムを展開していくかということに掲載していきたいと思っております。その中で具体的な事業について、ここの道路を直します、ここの施設を直しますというところまでは個別にうたうことはないのですけれども、広い意味でこういう機能の施設を整備しますということはどうやっていけるのかと思っております。もう一つは総合計画との整合性というところを踏まえなければならないというところで、貳又議員の質問の趣旨は理解しておりますので、ただ個別にここの事業をしますということまではうたえるかは今後検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今この別表の資料1-2の7ページ目に4-2で食糧の安定供給の停滞というところで、これは今のステップでいくと脆弱性の分析評価、一番やはり必要な重要なところは起きてはならない最悪の事態の想定だと思うのですけれども、漁港施設等の生産基盤の整備を着実にという文言があります。白老漁港では上屋の整備は将来的に求められます。そういった将来性を踏まえつつ事業を組み込むことは可能だということですね。

続いてもう1点、8ページ目の4-4、町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止の部分でございますが、今回私は一般質問でも産業道路の関係を質問いたしました。実際に石山1番通りだけではなくて、竹浦、飛生の関係ではシイタケの生産拠点がありますが、こちらは実際に胆振東部の震災においてもシイタケの流通等で大変貢献されたところでございます。そういったところを踏まえて石山1番通りの整備ですとか、そういったところが可能性的にはあるのかどうかその部分ももう1点確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。計画については今お話があったような文言を盛り込むことは可能かと思っております。ただし、この強靱化計画を策定することによって、いわゆる前回の全員協議会で説明させていただきました国の補助メニューが優先的に受けられるというものに合致するかどうかというところを見ていただければと思っております。ということはメニューにもよりますが、例えば2分の1補助、3分の1補助というメニューがございますので、その中で当然ながらまちの財政支出というものも伴ってくるということもございますので、その辺りは収支バランスを見極めながら、その事業を行っていくか否かというものを判断していかなければならないのです。ただ、今お話があったとおり、そういう推進の中身、施策プログラムの中にはそういう言葉はうたってもいいのかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。理解いたします。ただこの計画づくりの中では総合計画のことも意識しなければなりませんし、そして今の国の持つ制度も意識しなければならないということも分かるのです。しかし、総合計画の中で実施計画をこれから出されるところだと思うのですけれども、今回、産業道路の関係、石山1番線の関係ですとか、これをするとしたら二十数年かかるというところで、それは総合計画や実施計画の中にはまだ盛り込まれないものもあり、けれども将来的には必要だというものもあるのではないですか。やはりその部分は計画をつくる中では難しいのかどうかというところはこれからのつくり込みによると思うのですけれども、まちの将来を見据えたつくり込み、逆に既存に国でそのような補助メニューがないのであっても、もしかした

ら新たに災害等の自然災害が増えていますから、そういったところでは新たに国もそういうメニューをつくるかもしれません。そういったところも踏まえながらの計画づくりが可能なかどうか最後に1点だけ確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。今、お話があったとおり、ピンポイントでこの道路、この施設といううたい方はできないにしても、産業道路として生産拠点から町場に輸送するといった道路の整備強化は必要だという書き方はできると思います。それは将来的にもそうですし、あるいはそういう事案が発生したときはこの計画自体は、例えばそこに文言が足りなければ都度見直し、改定を行うこともできると捉えております。実際のところは、北海道の強靱化計画も平成27年に制定して平成30年には一度改定をしております。そこは時代の趨勢ですとか時代の動きに合わせた計画の改定はできると捉えておりますし、今お話したとおり大局的な言葉の使い方をもって、そこも網羅していくことはできるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 分かりました。最後にもう1点です。過去の震災、東北の震災等も含めて先ほども言いましたが、シイタケの生産拠点である地域は白老町内にとどまらず、北海道、全国に貢献しているという白老町であります。港も漁港区を持っているというところで全国的に見ても、北海道的に見ても、やはり白老町は重要な拠点であるというところを、ほかの地域からも差別化できるような計画にぜひしていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。今お話のあった内容というのは非常に重要なことございまして、本町が被災するケースと、他の市町村が被災して本町がどう貢献していくかということも重要なファクターになってくるかと思っております。今お話のあったことというのは私も理解をしております。例えば港湾一つをとっても胆振東部の震災があったときに苫小牧港の機能が被災して機能が一時ストップしたという中で、そのときも白老港を活用できないかという、それは道央圏の港湾のBCPの中で近隣の港湾から何か輸送できないかという検討がされたのも事実ですので、そこも考慮しながら計画づくりを進めたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。議論はしません。盛り込むべき観点についての検討ということ。まず2-1、食糧等とエネルギー供給の停止という部分に関わって、我がまちにある食育防災センターの実際的な運用で、食糧を一定程度確保はしていると思うのです。ただこれが現実的にどのような災害のときに食糧供給に振り分けられるのか、当然ですが給食等の様々な業務的な部分もありますので、食育防災センターの位置づけや実際の利活用についての考え方を盛り込んではいかがかと思えます。

それと2-3、被災地における保健、医療、福祉機能等の麻痺ということで、ここでは避難所について詳しく記載されていて実際に踏まえていると評価しています。この中でこの間の胆振東部地震の経験を踏まえると、情報の機能強化という部分で具体的には正しい情報の伝達です。デマのよ

うな話がありました。大規模の津波が来るだとか私にも来ました。消防の人がそう言っていたですとか、自衛隊がそう言っていたですとか、そういった部分の在り方です。そして実際にスマートフォンやタブレット等の充電に対してかなりの列ができました。それに対して職員の皆さんが頑張っ
て可能な限りの台数で充電を確保していました。あれで相当救われたと思うのです。そういった部分、脆弱というより今後より強化をしていくという観点で、情報の機能強化を盛り込んではいかがかと思いますが、それに対する見解だけです。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えいたします。2-1の食糧の供給の部分です。この食育防災センターの文言がここで記載されておりませんでしたので、文章等の書換えで何らかの位置づけをしていきたいと思っていますし、実際に避難所生活が長くなってきた場合に先般の議会のやり取りでもございましたが、3日分については備蓄あるいは避難者が持ち込んだものの活用を想定しておりますが、避難所生活が長くなってくるとこの食育防災センターの機能というのは活用していかなければならないということを踏まえたと、ここは意見をいただいた中で反映していきたいと思っております。

もう一つの情報機能の強化につきましても、今おっしゃるとおりだと思いますし、その部分の記載としては1-7に厚めに詳細に記載してございます。今お話のあった内容については質問の趣旨は理解できましたので、そういったところで反映させていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 全体を見させてもらおうと最悪の事態を想定してかなり細かな対策をしなければならないと思っております。例えば、河川の状態を見ると白老川のもともとある計画はあるのです。ですが、ほかの敷生川にしても起これば起こり得るのです。先ほども説明したようにこの中にもありますが、近年では飛生川がまさかの氾濫をしました。我がまちは河川が多いということをして是非捉えてもらって、それぞれの河川の地域に住まわれる方々、こういった対策もこの中に取り入れてあまりにも細くなる可能性はあるのですが、ただ白老川だけに目を向けていたのでは片手落ちになるのではないかという思いが強いので、その辺りを含めて進めてほしいということが1点です。

もう一つはあまり細かくしても町民の皆さんは分かりにくい部分が出てくると思いますので、簡潔にしっかりと町民に受け入れられるような、理解できるような計画に強靱化計画に向けてつくってほしいと思います。この2点をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。現在白老川につきましては、全戸配布されています防災マップに白老川が氾濫した場合のハザードマップというのは載っております。それ以外の河川はどうかといいますと、先だっの議会の答弁でもあったとおり、水位計を設置しリアルタイムで状況を確認できるということと、他の河川もハザードマップのデータとしては持っておりますので、ここはホームページがいいのか、こういった周知の仕方をするのかというのは今後検討していきたいと思っております。ただ、津波の浸水予測が今年の4月に新たに発表されて、今年度中くらいに10メートルメッシュくらいの詳細のものが提示されるという予定でございます。ということは、ハザードマップ自体は新たに作り直さなければなりません。津波の浸水予測図も含

め、今言った河川の氾濫による浸水予測も、その地図と一緒に網羅できれば行っていきたくと思っていますし、もしできないにしても何らかの手法で住民に対して公表することは考えていきたいと思っています。

それと、この強靱化計画自体が町民に分かりやすいものであってほしいというご指摘かと思えます。これは多分全体をつくっていくと70ページ、80ページくらいのものでなってしまうので、ここはやはり町民に広報する際には、概要版を別につくって一目で分かるようなものをつくっていきたくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 及川です。理解しました。ただ自然災害といえば豪雨とかばかりではないのです。全体的に考えると膨大な内容にはなるのでしょうか。ただ今までの最近の日本の状況を見てみると、経験したことがないことが起こっているものですから、そういうことも常に頭に入れて強靱化計画を作成してほしいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問を是非反映させていただきたいと思えます。今、職場の中で悩んでいるのが津波の浸水予測図、それと河川の浸水予測あるいは土砂災害のハザードマップ、そこに避難所を落とし込むとなってくると、そのエリアの中でいろいろなものがふくそうしてしまうというところがつくり手としては難しいという、悩ましいところがございますけれども、そこは何とか工夫して考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございますか。

9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） まず自分の感じたところなのですが、胆振東部の震災のときに一番感じたのは水道が使えたことです。震災によって破損があって使えなかった部分があるという報告もあった中で、ライフラインの中でまずは水の確保ができたということは、私としては生活する者としては大変ありがたかったということがあるのです。この報告の中には老朽化対策、更新率でいきますと37.5%という平成30年の状況です。ということになっていくと、この安心感を得るためにはこの更新率を上げる努力をする必要があると感じます。その対策についてと、7-2の復旧復興等を担う人材に対してのこのまちとしての考え方、現在ここでもうたわれているように人材不足が顕著であるという分析がされている中で、まちとして対応を建設団体と協定を結んでいると言いながらも、業界全体がかなり人材不足で厳しい状況になっています。それに対して行政としてどのような対策、対応を取っていくかということも町民の安全安心を守る上で災害復旧復興、人命を守ることににおいても重要なことと捉えています、その辺のことについてお伺いしたいのです。

○議長（松田謙吾君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 私から水道管の更新につきましてご説明したいと思います。ご承知のとおり、塩化ビニール管の更新計画は、平成21年から令和10年までの20年間の計画で進めておりまして、今令和2年度ですののでちょうど10年少々を過ぎたというところでございまして、今こちらの数字、37.5%につきましては計画外の部分も含めて塩化ビニール管の総延長で出している数字でございまして、現状そういった更新になっているということでございます。今後も毎年、現時点

では1億円ベースで今後も継続的に計画的に更新を進めていくということで、残り10年間の中でいきますと塩化ビニール管については8割から9割程度の計画上の更新率になっていくと見込んでおります。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまライフラインのお話もございましたし、私も実際に東日本大震災の被災支援のメンバーとして行った際も、仙台市は住宅街によっては水道の機能が断絶されて、白老浄水場の水を給水車で持って行って断水地区に給水活動をしたという経験もしたものですから、やはり水というものは人が生活する上で大変重要なものだと捉えております。水道管の更新については上下水道課長が答弁したとおりでございます。建設業の人材不足の件でいいますと、東胆振の震災のときも見てのとおり、復旧復興に土木業、建設業の皆さんは人材が足りないということで、広域でいろいろなまちから建設業界が出向いて行って復旧活動に当たったということをつまえると、町単体でできるもの、あるいは広域でお願いしなければならないもの、そういったものも計画の中に網羅はしていかないとならないのかと思います。やはり町で全て賄うということは物理的に難しい部分も出てくると思いますので、そういった趣旨のことも計画の中には盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。この計画自体は評価するものだと思いますし、今後課題解決に向けた施策プログラムができてくるということでこれに期待したいと思っておりますけれども、この計画を策定していく中で課題が見つかります。計画に盛り込む以前に予算をかけなくても、今ここをやっておかななくてはならないと気がついたものについては、例えば4-4、町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止というところにあるのですけれども、数日前に国道36号線、ちょうど白老町と登別市の境のところで死亡事故が起きました。例えばこれから暴風雪、雪の時期に入っていくと白老方向から行くと長い下り坂に入ってカーブがあるのです。4車線なので皆さんスピードを上げるのです。しかし急勾配という標識は一つもありません。あそこがストップされるとどうしようもないのです。そういったことが想定されるのであれば、まずはできることから手をつけていくという考え方を持っていただきたいのです。それは計画には載っていないけれどもそういったものが想定されている、網羅されているのであれば、予算をかけなくてもできることは随時していくという思いだけは是非頭の中に入れてほしいと思うのです。その1点だけです。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。先日の事故現場も私も通りがかりで見させていただきました。あその場所というのは今おっしゃったように、下りのカーブで中央分離帯もないという中で簡易のポールが立っているだけだったので、あそこをなぎ倒していったのかというところがありますし、私もそこは専門ではないのですけれども、注意喚起の看板というものは、やはり国ですとか北海道に要請した中でかなうものがあるのであれば、そこは担当部署を通じて要請するといった動きは当然ながら取っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 今言ったのはほんの一部のことです。計画全体の中で物事を考えてほしいのです。計画の中で課題が見つかって、まちとして予算を組まなければならないものですか、何かしなければいけないものというのは、どうしても計画的にやっていかななくてはならないかもしれないですけども、国ですとか北海道警察に申請しながら、こういった危険箇所についての危険表示、災害危険の予防措置として何かできないかという要請くらいはできます。そういったものについての基本的なものの考え方をまずしてほしいと考えたのです。事故の話は私はしましたけれども、今回の事故はこちらからの下りの危険性ではなくて、白老町に向かっている上りから反対車線に食い込んできた事故ですから直接的な関係はないのです。関係はないのですが、私が走っているときに常に感じるのは、これから左カーブで登別市に下がっていくときにスピードを出しているとしても向こうに膨らむ可能性があります。室長が言ったとおり、あそこには中央分離帯も何もないですし、そういったところについても国ですとか北海道警察にきちんと話をしながら進めていかないとできない話だと思いましたので、それでしたら現状の中で計画を立てながら国や北海道警察などに話を持っていけるのではないかと思ったものですから、一つの例として挙げさせていただきました。計画全体の中ではそういったことがあるかもしれませんが、そういったことはしっかりと視野に入れた中での計画にしていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご意見を参考にさせていただきますして、予算をかけなくてもすぐできるものについては、もう一度この計画の策定をする中で気づいたことについては、積極的に行ってまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。自分の中でも読み込みが浅くて素朴な疑問もあったのです。起きてはならない最悪の事態を想定したときに、今ウポポイがあつてたくさんの国民の方々が訪れます。そこで例えば大震災があつた場合に、町民であれば地域に詳しいですから避難等はできますけれども、もしも今の時点でも大型バスが入り出していて通常道路が混雑している中でそれが起きたとき、それが本当に起きてはならない最悪の事態、パニックになりますからそういったところが踏まえられているのかというところが1点です。

それから、2-3の被災地における保健、医療、福祉機能等の麻痺に該当するのか分かりませんが、町立病院は改築の動きがありますが、町立病院にとって何かプラスになることはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの2点の質問にお答えしたいと思います。ウポポイの来場者、ウポポイばかりではなくてコロナ禍が収まった暁にはウポポイも中心に町内全域にインバウンドの方が旅行に来るといったことも想定される中で、そこで大震災が起きたといったときの対処としては、今ウポポイの管理運営を行っているアイヌ民族文化財団としては、その中で避難計画というのは独自には持っているわけです。その中で先日も慰霊施設を一時避難場所にするといったようなお話もしましたけれども、ウポポイの来場者については津波が起きた垂直避難として慰霊施

設に行きます。例えば津波が去った後、まちが壊滅的な状態となって道路網も寸断されて帰宅困難者が多く出るという事態が発生したときにはどうなるかということもアイヌ民族文化財団からお話があり、質問もされております。これはまちの被災状況のケース・バイ・ケースによると思います。やはり道路網が寸断されなくてバス等で帰宅できるのであればそれを優先していただきたいということと、もう一つは道路網が寸断されて帰宅できないといった場合については、まちとして避難所を開設した中で町民、観光客、外国人分け隔てなくそこは受け入れなければならないという考え方を持っております。あと外国人に対しての情報の伝達的手法としては、官公庁で推奨していますセーフティーチップスをアプリとして取り入れていただいて、今どういう災害が起きて近くの避難所はどこにあってというところは観光庁もPRはしておりますが、まちとしてもそういったアプリを取り込んでいただくということはPRしていかないとならないと思っております。

もう1点、町立病院のことでございます。医療施設全体という書き方をしておりますけれども、やはり災害が起きた後医療機関の機能が生きているかどうかというところは大きな違いがあると思っております。医療施設が壊滅状態になってしまうと、負傷した方の受入れができないとなれば近隣自治体に応援を要請しなければならないとなりますけれども、やはり一番望ましいのは町の医療施設が耐震化も含めて災害に強い建物であって、災害が起きた後も負傷者の受入れができる体制を取れるのがベストかと思っております。この計画自体には町立病院という書き方はしておりませんが、医療施設全般について耐震化は行うべきだということは書かせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） これが最後の質問になります。今ウポポイの関係はソフト的な対応については分かりました。私が心配するのは道路の整備、ハード的な問題で例えば地震が起きて混乱したときに踏切があって、ただでさえ道路も狭い状況であれば手法は別として、例えばアンダーパスを通すとか道路の中でそれは将来的に本当に必要なのかと思ったものですから、その辺のハードの整備の関係の観点だけ1点だけお答えいただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 道路の混雑も想定してというお話かと思っております。緊急輸送道路という部分が一番優先されるのかと思っております。ここはまち全体の道路計画の中で優先すべきもの、新設しなければならないものというのは、将来的には長いスパンで見たときには当然出てくるのかと思っております。ですので、計画の中には大局的といいますか、大まかな書き方として道路網の整備は必要という書き方はできるかと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

それでは、これをもって、白老町強靱化計画の策定、中間報告についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時07分）